

令和 2 年度 市政方針

【はじめに】

令和2年度予算案及び関連議案を提出するに当たり、新年度の市政運営に臨む私の所信を申し上げます。

我が国が直面している人口縮減と少子高齢化という危機的な課題に対し、それぞれの地域の特性を活かしながら、自立的で持続的な社会を実現しようとする「地方創生」の取組みが開始されてから、およそ5年が経過いたしました。

この間、岩見沢市でも「第1期総合戦略」に掲げた施策・事業を着実に推進することにより、社会動態の改善や年少人口の転入増といった明るい兆しも現れているところであり、その成果をより確固たるものとしていくため、新たに策定した「第2期総合戦略」に基づき、「地方創生」の新たなスタートラインに立ち、取組みをさらに加速化してまいります。

私は、「地方創生」を実現する上では、人口減少を抑制しようとする「積極戦略」だけでは限界があり、これからは、積極的な「調整戦略」として、新しい価値やイノベーションを創出し、人口が減少する中でも成長の可能性を高めていくとともに、効率的な地域経営を推進していくことが、より重要になるものと考えています。

特に、ロボット技術やAI、IoTに代表される未来技術の活用は、社会経済のあらゆる分野における生産性や効率性、利便性を飛躍的に高めるものであり、当市においても、その大きな鍵となる「Society 5.0」の到来を見据えながら、より一層豊かで魅力ある地域づくりに取り組んでいかなければなりません。

例えば、全国や国外からも多くの視察が当市に訪れるなど、高い評価を頂いているスマート農業については、昨年6月にNTTグループ3社と北海道大学、岩見沢市の5者により締結した産学官連携協定に基づき、世界トップレベルのスマート農業とサステイナブルなスマートアグリシティの実現を目指しておりますが、こうした取組みを通じて、当市にとっての地方創生の実現はもとより、その成果を全国に波及させることも

可能と考えています。

時代は大きな転換点を迎えています。社会が目まぐるしいスピードで変化していく中、先を見通して行動することや過去の経験則で解決することは容易ではなく、また、「人生100年時代」に向けた新たな社会設計も重要となっています。

そのような不確実な時代にあっても、当面の課題にしっかりと取り組むとともに、「総合計画」や「総合戦略」に基づき、未来のあるべき姿を見据え、時代の変化にも的確に対応しながら、「オール岩見沢」「チーム岩見沢」で、次世代につなげる持続可能なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

【市政運営の基本姿勢】

私は、市長に就任して以来、7年余りにわたり、市政運営の基本は「市民の皆さまとの信頼」と常に申し上げてまいりました。

これからも、徹底した現場主義のもと、市民の皆さまの中に積極的に出向き、対話を重ね、ともに知恵を絞り、汗をかきながら、市民の声を大切にしたい、市民本位の市政、開かれた市政の実現に努めてまいります。

また、新庁舎の建設がいよいよ本格化し、これから少しずつ、その姿を現してまいります。しかし、市役所は、建てて終わりではなく、いかに「市民の役に立つ所」であり続けるかが重要であります。

令和4年1月の供用開始に向けましては、窓口サービスをはじめ、業務プロセス全般にわたる前例を排した徹底的な見直しを行うなど、「スマート自治体」も展望しながら、ソフト・ハードの両面における利便性と機能性を十分に備えた市役所としてまいります。

そのためにも、市民の皆さまのために仕事をするという基本を職員とともに再認識し、私自身が先頭に立って、市役所のレベルアップと市政のネクストステージを目指して市役所改革に取り組んでまいります。

【重点的に取り組む分野・新年度予算の主要施策】

新年度は、次の6点を重点的に取り組む分野に位置付け、市政を運営してまいります。

1点目は、「**地域で支え合う 安全・安心なまちづくり**」です。

昨年策定した「岩見沢市強靱化計画」と「地域防災計画」を両輪として、災害に強いまちづくりへの取組みを更に強化するとともに、災害により著しい被害を受けた住民の生活基盤の速やかな再建に資するため、新たに被災者生活再建システムの導入を進めてまいります。

「総合的な雪対策」については、迅速かつ機動的な除排雪、地域自主排雪やボランティア除雪活動への支援、屋根の雪下ろしや間口除雪、定期排雪への助成などにより、冬期間における市民生活の安全・安心を確保するとともに、ICTを活用した除排雪作業にも引き続き取り組んでまいります。

また、「まちづくり基本条例」の理念に基づく自主自立のまちづくりを推進するため、地域コミュニティ活性化事業交付金などを活用した地域づくり活動を支援するとともに、令和3年1月の供用開始に向けて栗沢文化交流施設の整備を進めてまいります。

男女共同参画の推進については、女性活躍推進や配偶者暴力防止などの視点を盛り込んだ「第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン」を策定するとともに、女性が個性と能力を十分に発揮することのできるワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、実践的活動への支援や意識の啓発を図ってまいります。

次に、重点分野2点目の「**みんなが健康で元気に暮らせるまちづくり**」です。

第6期岩見沢市総合計画における将来の都市像にも位置付けている「健康経営都市」の取組みをさらに確かなものとするため、北大COIをはじめとする産学官金が一体となり、「人もまちも元気で健康」を具現化する「健康コミュニティ」づくりを推進いたします。

市民の健康を「まもる」「つくる」「つなぐ」拠点である「健康ひろば」で展開される各種事業やイベントに加え、健康ポイント事業や健康まつりの開催など、多くの市民の皆さまが楽しみながら参加できる取組みを通じ、市民の健康づくりを応援してまいります。

また、岩見沢市版「健康白書」の作成や、北大COIの協力による健康づくりの絵本の制作といった、新たな未病対策も進めてまいります。

疾病の予防と早期発見・早期治療については、がん検診の自己負担額の引下げやインターネットでの健診予約、「あいのりバスツアー健診」の実施など、受診しやすい環境づくりに取り組むとともに、がん検診等の周知・勧奨の一層の充実にも努めることにより、受診率の向上を図ってまいります。

高齢者福祉については、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、生活支援などが包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を推進するとともに、高齢者の心身の健康の保持や日常生活への支援、認知症施策の推進や権利擁護体制の構築などに取り組んでまいります。

障がい者福祉については、多様なニーズに応じたサービスの提供や相談支援の充実を図るとともに、災害時における医療機器の使用に支障が生じないように、非常用電源装置の購入費用に対する助成制度を創設します。

また、障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、安心して暮らすことのできる「共生のまちづくり」に向けた環境整備について、構想づくりに着手いたします。

文化庁が全国で展開する「障害者の文化芸術フェスティバル」の北海道ブロックが本年10月に岩見沢市をフィールドとして予定されており、これに合わせた独自事業として「岩見沢市アール・ブリュット芸術祭」を同時開催いたします。

市立総合病院については、南空知の中核病院として、救急医療、小児医療、高度医療など安全・安心で良質な医療を提供するため、医療スタッフの安定的な確保や医療機器の計画的な整備を進めるとともに、新病院の建設に向け、基本計画の策定に取り組んでまいります。

次に、重点分野3点目の「**活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまちづくり**」です。

基幹産業である農業については、農家戸数の減少や従事者の高齢化、産地間競争や価格の低迷、グローバル化の進行といった厳しい状況が続いておりますが、農業所得の向上や担い手の育成、販路拡大などの取り組みを進め、地域特性を活かした、強い「いわみざわ農業」の実現を目指してまいります。

新規就農者の育成については、市独自の新規就農サポート事業や新規参入支援事業などにより、体験研修から就農準備、就農後の経営確立までを継続的にサポートするとともに、国の支援事業も活用しながら、担い手の確保に努めてまいります。

また、スマート農業については、産学官や生産者との連携により、自動走行トラクターの遠隔監視・制御の実現に向けた実証を進めるとともに、新たに生育情報の収集・分析へのドローンの導入効果に関する効果検証を行うなど、さらなる深化・高度化を図ってまいります。

北村・大願地区の「国営緊急農地再編整備事業」や御茶の水地区の「国営施設応急対策事業」をはじめ、国や北海道とも連携した計画的な基盤整備を進めるとともに、排水施設の適正な維持管理や補修、南利根別排水機場の整備工事への着手など、農地防災を着実に推進してまいります。

地域経済の活性化や雇用創出を図るため、公共投資である普通建設事業費を確保し、市内企業の経営基盤の強化と安定化を促進するとともに、創業支援の推進や、金融機関との協調による資金調達の円滑化に取り組んでまいります。

また、プレミアム付建設券については、経済波及効果に加え、安全で快適な住環境の実現など、地域への様々な好循環をもたらす取り組みとして、第2期の総合戦略事業にも位置付けて推進してまいります。

中心市街地の活性化については、「まちなか活性化計画後期プラン」に基づき、関係団体や商工業者と連携し、「あそびの広場」や「健康ひろば」の高い集客力の周辺への波及など、官民協働による賑わいの創出や商店街の魅力向上、さらには、旧消防庁舎跡地に整備される道営住宅や民間投資によるまちなか居住の推進を図るとともに、岩見沢商工会議所が中心となって構想を進めている「新商工会議所会館」の建設に向けた支援の検討にも取り組んでまいります。

I C T環境や農業、食品製造、観光資源、健康経営都市といった地域特性を活かしながら、関連企業の誘致や新たな企業連携の構築など、地域産業全体の競争力を強化し、地域経済をけん引する取り組みを進めてまいります。

また、子育て中の女性や高齢者、障がいのある方などが在宅で活躍できるテレワークの推進をはじめ、働く人と企業、それぞれのニーズへの柔軟な対応が可能な就業環境づくりを進めてまいります。

観光の振興については、日本版DMOである岩見沢市観光協会が中心となり、当市の特色ある観光資源を活かした着地型観光商品による旅行業への展開や、拠点施設であるメープルロッジにおけるアクティビティの充実・強化などにより、インバウンドを含む来訪者や交流人口の増加を図ってまいります。

また、老朽化が進む北村温泉については、改修工事の実施により施設

の魅力を高め、地域住民の憩いの場としての快適性の向上、さらには観光利用の促進を図ってまいります。

東部丘陵地域においては、地域おこし推進員の配置や交流事業を通じた地域振興を推進するとともに、地域の方々とも協力しながら、昨年閉校した美流渡中学校校舎の有効活用について検討してまいります。

移住定住の促進については、様々なニーズに応えることができるよう、空き家バンクの運営や相談窓口の充実、マイホーム借上げ制度、移住者向けの住宅購入助成制度、体験住宅の提供、東京圏からのU I Jターンに対する就業支援金、「ふるさとワーキングホリデー」制度などの支援メニューを幅広く提供してまいります。

また、当市の魅力を市内外に発信するなど、シティプロモーションの戦略的な取組みを引き続き展開してまいります。

次に、重点分野4点目の「**豊かな心と生きる力をはぐくむまちづくり**」です。

子ども・子育て支援については、新年度から5年間を実施期間とする「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、引き続き、生まれる前から切れ目なく、子どもが健やかに成長し、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

こども・子育てひろば「えみふる」では、子育て支援センターや子ども発達支援センターなどの機能をワンストップで提供する「子育て総合支援センター」、年間で6万人以上に利用されている「あそびの広場」、さらに保健センターも含めて、子どもと子育てに関わる機能を集約した拠点施設として、今後も、より一層利用者のニーズを踏まえた取組みを進めてまいります。

子育てに関する経済的負担の軽減については、昨年10月、国による幼児教育・保育の無償化が実施されておりますが、市においても、区分

の細分化による3歳未満の保育料の引下げなど、独自の負担軽減を継続するとともに、子どもの医療費については、市単独施策として、小学校6年生までの通院医療費助成及び中学校3年生までの入院医療費助成を引き続き実施いたします。

また、地域型保育事業による0歳児から2歳児までの受入れ枠の拡大や、病児・病後児保育運営事業、子育て短期支援事業、子育て支援夜間養護等事業、産前産後ヘルパー事業、ファミリー・サポート・センター事業、ブックスタート事業、不妊・不育症治療費助成事業などを引き続き実施するとともに、乳児全戸訪問や妊婦・乳幼児健康診査、新生児聴覚検査、産後ケア、産婦健康診査などを通じて、育児不安を軽減し、気軽に育児相談ができる体制の充実に努めてまいります。

さらに、質の高い保育や幼児教育を提供できる環境を維持していくため、保育士や幼稚園教諭の人材確保を支援してまいります。

放課後児童クラブについては、開所前の早朝時間帯における見守り事業を新たに実施し、子育てと仕事の両立をサポートいたします。

また、学校等に看護師を引き続き配置するなど、医療的ケアを必要とする子どもが安心して保育や教育を受けられる環境づくりを進めるとともに、総合的な療育体制の強化に向けては、未熟児訪問指導や児童発達支援巡回相談等の充実、子ども発達支援センターと連携した早期の発達支援につなげる仕組みづくり、放課後等デイサービス利用者負担の無料化などを引き続き実施してまいります。

質の高い教育環境の充実について、教育は「まちづくり」であるという理念のもと、「教育大綱」に基づき、教育委員会と一層の連携を図り、GIGAスクール構想の実現に向けた学校ICT環境の強化をはじめ、教育環境の充実と人財の育成に努めてまいります。

芸術文化・スポーツの振興については、市民が「芸術文化・スポーツのまち」を実感できるよう、生きがいや健康づくりにつながる取組みを

進めてまいります。

特に、北海道教育大学岩見沢校との連携については、有明交流プラザ内の「i-BOX」による展開に加え、美術・音楽・スポーツや地域づくりなど様々な分野において、学校・学生と市民との交流を深める取組みを進めてまいります。

また、「東京2020オリンピック・パラリンピック」に向けた合宿受入れや、将来のトップアスリートを目指す子どもたちに対する奨励金の交付など、スポーツ強化活動を支援してまいります。

次に、重点分野5点目の「**自然と調和した 快適で暮らしやすいまちづくり**」です。

安全な住まいづくりについては、民間住宅耐震改修等助成事業の対象を段階的に拡充しており、新年度からは、耐震診断により危険と判断された既存住宅の現地建替えに伴う除却費用にも適用いたします。

また、老朽化した6条中央団地の建替えに係る基本設計等を実施いたします。

道路整備については、引き続き幹線道路や橋りょうの長寿命化に取り組むとともに、道路照明灯のLED化を計画的に推進いたします。

また、街路事業では、新年度の供用開始に向けた東17丁目通の整備を引き続き進めるとともに、西20丁目通については、鉄道を跨ぎ南北を繋ぐⅡ期工区に向けた調査等を実施いたします。

令和2年度に完成予定とされている北海道の駅前通整備事業に関し、街並み景観に配慮した街区整備の促進と地元組織の活動を支援してまいります。

公共交通については、効率的で利便性が高く、持続可能な交通体系の構築に向けた取組みを引き続き推進いたします。

上下水道施設については、計画的な整備と効率的な運営に努めるとと

もに、令和2年度末に供用開始予定の桂沢浄水場更新事業に伴い、桂沢水道企業団に対し出資を行ってまいります。

また、し尿処理については、下水道との共同汚水処理施設において、衛生的で効率的な処理を行ってまいります。

緑豊かなまちづくりに向けては、道内最大規模を誇る「いわみざわ公園バラ園」を核とした、市の花「ばら」によるまちづくりを推進するとともに、利根別原生林の保全については、大正池の復旧と合わせて、自然学習や憩いの場などの利活用に向けた取組みを進めてまいります。

また、利根別川周辺の整備と利活用を促進するため、北海道との連携による「かわまちづくり計画」に着手いたします。

環境行政の推進については、循環型社会の形成を目指し、ごみ処理三原則を基本として、生ごみの減量化や食品ロスの削減、資源の再生利用などに取り組んでまいります。

地域情報化については、「Society 5.0」の到来を見据えながら、地域特性であるICT環境を最大限活かし、産学官民の協働により、産業や教育・子育て、健康・医療、防災・安全など様々な分野における地域課題の解決を図り、快適で質の高い市民生活の実現を目指すとともに、国や通信事業者とも連携し、地域BWAや5Gの整備など、社会基盤として最適なブロードバンド環境の構築にも取り組んでまいります。

最後に、重点分野6点目の「**市民とともに創る 持続可能で自立したまちづくり**」です。

市政地区懇談会等における積極的な対話を通じ、市民の皆さまの思いを市政に最大限反映するよう努めるとともに、情報発信手段の多様化やコンテンツのさらなる充実を図るなど、市民目線に立った情報の提供と共有を一層進めてまいります。

行政改革大綱に基づき、安定した財政基盤の構築や、最少の経費で最大の効果を挙げる組織づくり、「選択と集中」による限られた経営資源の効率的・効果的な活用、行政評価システムの確立などに努めてまいります。

特に、公共施設の適正配置については、「公共施設等総合管理計画」を上位計画とする各種計画に基づき、市民の皆さまに対する丁寧な説明に留意しながら、具体的な再編を進めてまいります。

また、国の「ふるさと納税制度」の活用により、岩見沢を応援していただく寄附金を広く募り、岩見沢の魅力の発信やまちづくりの充実を図ってまいります。

複雑化・高度化する行政課題に対応し、市民の皆さまに質の高いサービスを提供していくため、職員研修の充実や国・北海道などとの人事交流を通じて、職員の政策形成能力の向上と専門知識の習得を図るとともに、より一層の意識改革にも取り組んでまいります。

【むすび】

令和2年度の予算は、「選択と集中」の視点に立ち、事業目的別予算編成の手法により、必要な事務事業の新設、既存の事務事業の見直しや再構築を行い、各事業の相乗効果による好循環の拡大を図るとともに、特に新たなステップへと踏み出す「第2期総合戦略」に基づく事業展開など、市民生活の質や地域活力をさらに高める取組みに対し、予算を重点的に配分いたしました。

その結果、一般会計の総額は、500億円、前年度比0.4パーセントの減、特別会計と企業会計を合わせた全会計の総額は923億7,500万円、前年度比0.3パーセントの増となりました。

また、総合戦略事業予算については、27事業、12億9,614万円を計上したところであります。

厳しい財政環境の中、財政調整基金から9億7,000万円の繰り入れをいたしますが、持続可能で自立した行財政基盤の確立に十分留意するとともに、重点的に取り組む分野をはじめとする施策全般にわたりの確に対応する積極的な予算を編成することができたものと考えています。

以上、令和2年度の市政方針と所信を申し上げます。

最後になりますが、現在、新型コロナウイルス感染症が日本国内で拡大を見せており、特に道内において多くの患者が確認されております。

当市におきましても、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を既に設置しており、国や北海道などの関係機関とも緊密に連携しながら、市民の皆さまへの感染拡大を防ぐとともに、日常生活や経済活動への影響が最小限となるよう、引き続き対策に取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。